

平成29年度3回秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）

1 開催日時	平成29年10月13日(金) 午後2時20分から午後5時10分まで	
2 開催場所	おおね公園プール棟、鶴巻温泉弘法の里湯貸切休憩室	
3 出席者	委 員	茅野部会長、小林委員、佐々木委員、西尾委員、山田委員
	関 係 課	スポーツ推進課長、同課長代理（施設担当） 観光課専任主幹（観光課弘法の里湯担当）、同課担当1名
	事 務 局	政策部長、行政経営課長、同課長代理、同課担当3名
4 議 題	(1) テーマに関する施設の概要説明及び現地視察（おおね公園、弘法の里湯） (2) 「公の施設」の運営に関する協議 (3) その他	
5 配付資料	次 第 資料1 第3回行財政調査会行革推進専門部会会議におけるヒアリング・現地視察について 資料2 平成28年度施設運営に係るコスト計算書 資料3 他市類似施設とのコスト比較 資料4 平成28年度委託業務一覧 資料5 修繕料の実績 資料6 修繕計画（文化会館、弘法の里湯） ① 文化会館施設・設備機器等の計画的な更新について ② 弘法の里湯長期修繕工事計画表 資料7 使用料の減免等について ① 公共施設の減免利用の現状（対象施設抜粋） ② 公共施設の減免利用の基準 ③ 平成28年度秦野市文化会館 使用料収入状況累計 ④ 文化会館使用料減免・事業協会割引一覧 ⑤ 平成29年度 弘法の里湯 特別割引券等配付予定一覧 資料8 文化会館事業協会関係資料 ① 平成28年度秦野市文化会館事業協会歳入歳出報告書 ② 平成29年度（2017年度）秦野市文化会館事業協会自主事業計画書（抜粋）	

	<p>③ 自主事業における運営方法についての状況調査      ④ 秦野市文化会館事業協会会則      ⑤ 秦野市補助金交付規則</p> <p>参考① 平成28年度 事務分担表</p> <p>参考② 庁内意見交換会資料——課題と現時点の考え方</p> <p>参考③ 平成29年度第2回行財政調査会（行革推進専門部会）      会議概要</p> <p>委員意見様式 第3次はだの行革推進プラン実行計画に係る外部      評価結果報告書案作成に向けて</p> <p>(施設案内図) おおね公園      (パンフレット) 弘法の里湯</p>
--	---

## 6 会議概要（要点筆記）

### 議事(1) テーマに係る施設の概要説明及び現地視察

#### ア おおね公園（スポーツ推進課）

【行政経営課長】 本日は、おおね公園と弘法の里湯の現地視察の後、協議や意見交換をお願いいたします。

それでは、スポーツ推進課から施設について概要説明を行ってから、視察に向かいます。

【スポーツ推進課長】 秦野市立おおね公園の概要について御説明します。秦野市立おおね公園は、秦野市の東部に大根鶴巻地区にスポーツやレクリエーションの活動拠点として計画されました。平成4年度から用地買収に着手し、平成7年度からスポーツ施設を順次整備し、平成12年から一部施設を開園、平成15年度に公園全体の整備が終了しました。

公園にはスポーツ施設として、温水プール、トレーニングルーム、テニスコート、スポーツ広場（多目的広場）が整備され、幅広い年齢層の市民の方がスポーツやレクリエーションを楽しんでいます。また、リフレッシュの施設として、樹木の中で休息ができるいこい広場やじゃぶじやぶ池のあるふれあい広場、また多くの生物が観察できるやすらぎの池、子どもたちがのびのび遊べるわんぱく広場など、水や緑にふれあいながら散策するなど、子どもからお年寄りまで多くの方に利用され、親しまれている公園です。

施設には、こちらのプール棟には温水プールがございまして、25メートル×6コースのプール、また幼児プール、気泡浴槽があります。また、プール棟にはトレーニングルームもあり、17種類の機器を設置しています。

さらに、屋外施設として、全天候型のテニスコートが4面あります。

また、スポーツ広場（多目的広場）がありますが、現在土から人工芝に変える改修中です。改修工事は、本年7月に着工し、年内に完了予定です。広場内には、

サッカー、ラグビー、フットサル、ソフトボール、走るのに適したような施設を設けております。

このほかに、料金は取らない施設ですが、ゲートボール場やスケーティング場、全長1,000メートル強のジョギングコースがございます。

ヒアリングシートを御覧ください。

まず、利用者数、使用料収入、管理運営費についてです。

平成28年度の実績としましては17万8千人とありますが、無料施設を含めた数字です。また、使用料収入は3,357万円ほど、管理運営費は1億円強となっています。

次に、管理運営形態です。

今年4月から、管理運営のため、おおね公園の施設担当が正規職員として3名おります。また、特定職員が11名おり、当施設は朝9時から夜21時まで開館しているため、2交代制で勤務をしています。それから臨時職員が2名おります。

委託済み分野は、公園管理、プール棟総合管理、プールの監視運営及びトレーニングルームの管理運営です。いずれも民間事業者へ委託しています。

最後に、課題です。

コスト面では、15年以上過ぎているような施設ですので、定期的な補修が必要になってくることです。特に温水プールは湿気が多いということもあります。この維持補修費が大きいと予測されます。

また、有料スポーツ施設以外に、先ほどリフレッシュ施設と申し上げましたが、入口の右手に池がございます。池の水を園内のせせらぎに汲み上げて流していますが、この池に関する維持補修費もこれから必要になってくると思います。

さらに、温水プールがある施設ということで、日常的な維持にもコストがかかる部分がございます。水温を保つための電気料が1日2万5千円ほどかかります。また、室温を32度に保つための電気料も1日に1万5千円ほどかかっている状況です。一方で利用者数は時間帯によってばらつきあり、コストを削減するには利用可能な時間を短縮するといったことも必要になるのか検討しているところです。

また、3.11の東日本大震災の影響もあって公園の地盤に傾きがあり、テニスコートなどの亀裂が深くなっています。

駐車場には貯水池機能もあります。

今後民間委託や指定管理を考えますと、これらの課題に対する役割を明確にしておく必要があるのではないかと思っております。

概要の説明は以上です。

【部会長】 ここまで何か質問はございますか。

【委員】 ヒアリングシートの管理運営費には、維持補修費も含まれていますか。

【スポーツ推進課長】 はい、含まれています。

【委員】 今やっているスポーツ広場の改修費用も入っていますか。

【政策部長】 入っていません。大規模な整備は入っておらず、通常の維持管理程度は入っています。

【部会長】 小破修繕は管理運営費に含まれるのですね。

【政策部長】 はい。基本的に工事費130万円以下のものが入ります。

【スポーツ推進課長代理】 130万円を超えたとしても、通常の維持管理経費は含まれています。今回のスポーツ広場の改修は、土のグラウンドを人工芝に改修する工事なので、管理運営費とは別途としています。

【委員】 そうすると、例えば今後、温水プールの大規模な補修が発生したときには、ここにあるような管理運営費とは別に費用計上が必要になってくるということですか。

【スポーツ推進課長】 内容にもよると思いますが、それなります。

【委員】 長期修繕計画はあるのですか。

【スポーツ推進課長代理】 内部的に検討したものはあります。平成29年から8年間を想定したものです。空調設備、チラーというプールの水を温めるための設備も耐用年数を過ぎてきますし、実際に故障もあります。そういうものの更新費用として、相当な費用がかかります。

他にも突発的に出てくるものがあろうかと思いますので、実際はこれ以上にかかると考えております。

【委員】 指定管理から直営に変わったのはいつですか。

【スポーツ推進課長】 平成21年度からです。

【スポーツ推進課長代理】 総合体育館と同じで、平成18年度から20年度まで、3年間指定管理としていました。平成21年度から直営となっています。

【スポーツ推進課長】 現在は、特定職員が受付業務をしており、それ以外はほぼ民間委託といった状況です。

【スポーツ推進課長代理】 また、市の内部的な所管状況については、昨年度までは温水プールや多目的広場、テニスコートを当課で管理し、公園部分は公園課（組織改正により平成29年度時点では建設管理課）と、区分して管理していました。本年4月からは当課で一元的に管理することになりました。

【委員】 指定管理者制度での管理をおやめになられて、直営に戻された効果はどう整理されていますか。

【スポーツ推進課長】 金額的には変わらないと思います。

【委員】 最近、指定管理者制度をやっても、むしろコストが上がったりして、直営のほうがうまくいくというような状況もあります。その点については、あまり変わっていないということですね。

【部会長】 指定管理は総合体育館などとまとめて1件で出したのですか。

【スポーツ推進課長】 はい。

【部会長】 正規職員3名、特定職員11名、臨時職員2名ですべてを賄っているのでしょうか、それともやはりいくつかの業務について委託しているのでしょうか。

【スポーツ推進課長】 管理運営形態で、委託している業務は大きく3つ（公園管理、プール棟総合管理及び監視運営並びにトレーニングルームの管理運営）あります。

【部会長】 ヒアリングシートにある管理運営費約1億円のうち、委託分はどのくらいですか。

【スポーツ推進課長】 予算額で約6,100万円です。

【部会長】 この管理運営費に人件費は入っていますか。

【スポーツ推進課長】 正規職員3名分は入っていません。特定職員、臨時職員の入件費は入っています。

【委員】 職員3名と特定・臨時13人の合計16名は、区分は異なりますが全員市の職員で、市から給料が支払われているということですね。

【スポーツ推進課長】 はい。

【部会長】 正規職員の入件費は、別に一括計上してあるのでしょうか。

管理運営形態の「その他市民や事業者の参加」は、奉仕活動ですか。市から実費又は薬剤や道具やお茶等の提供はされていますか。

【スポーツ推進課長】 市からの提供は、ビニール袋や軍手といった程度です。

【部会長】 植樹された桜の管理は今も継続してやってもらっていますか。

【スポーツ推進課長】 そうです。

【部会長】 貯水池機能を有するということですが、単に公園内の水を溜めることですか。

【スポーツ推進課長代理】 公園内に降った雨を川に流す前に時間の調整をするための貯水池です。

【部会長】 河川の流量調整をするとかポンプアップして止めるといった操作が必要だという意味ではないですね。

【スポーツ推進課長】 そうです。

【部会長】 調整池機能があるので管理委託が難しいということでしょうか、それとも行政の仕事になってくる部分だということでしょうか。過去の指定管理ではどうしていたのですか。ここだけ指定管理者の管理から外していたのでしょうか。

【スポーツ推進課長】 申し訳ありませんが、確認しないとお答えできません。

【スポーツ推進課長代理】 ただ、河川の水を引き込んで、それまで調整してい

る施設ではないです。あくまでも公園内に降った雨について、すぐに河川に流さず一時的に貯留するだけの機能です。

【部会長】 改修前のスポーツ広場はベアグラウンドですね。人工芝に変えると、今までのよう透水しなくなるのではと思いますが、そこはいかがですか。

【スポーツ推進課長代理】 もともとスポーツ広場に降る雨は浸透して調整池に溜まる仕組みです。人工芝になっても透水するよう整備しています。

【部会長】 わかりました。

【事務局】 それではお荷物をお持ちいただいて、視察をお願いします。視察後は車で弘法の里湯へ移動いたします。

— 現地視察（おおね公園） —

— 秦野市立宮永彦記念美術館に立ち寄り、鶴巻温泉弘法の里湯へ移動 —

#### イ 鶴巻温泉弘法の里湯（観光課弘法の里湯担当）

【行政経営課長】 のちほど弘法の里湯内を視察していただきますが、机上に配付しておりますので、まず資料確認と説明をさせていただきます。

— 配付資料の確認 —

それでは、弘法の里湯の概要について、担当部署から説明します。

【観光課専任主幹】 私が弘法の里湯の総支配人を務めております。

ヒアリングシートにしたがって説明させていただきます。

弘法の里湯は平成13年に設置され、現在16年目です。

設置目的は、観光及び地域産業の振興を図るとともに、市民の健康増進及び福祉を向上することということで弘法の里湯条例によって設置しております。

事業の内容は公設の日帰り温泉です。もともとこの場所にありました民間の温泉施設の源泉で運営しておりましたが、平成23年度に鶴巻温泉駅前で源泉を掘り、新たに「千の湯」という源泉を引いております。そのため、2種類の温泉を楽しめる施設として運営しています。また、1階に「鶴寿庵（かくじゅあん）」という蕎麦処が入っており、同じ事業者の経営で2階に軽食を提供する売店があります。

立地は駅から徒歩2分で、好条件です。

鶴巻温泉の温泉組合加入宿は、最大32軒であったと聞きますが、現在は弘法の里湯を含めて5軒となっております。

施設の詳細ですが、新源泉「千の湯」を引く内湯、貸切風呂、もともとの源泉を使っている露天風呂、そしてミストサウナ、ドライサウナがあります。

浴場は山湯、里湯と2種類あり、日替わりで男女入れ替えとしています。

2階に無料の休憩室として大広間があります。また、貸切休憩室は3部屋ですが、仕切りをとって1部屋として使うこともできます。

1階入口のところに「やまなみ」というお土産を扱う売店があります。

「サマー湯ったりキャンペーン」、「新春キャンペーン」を軸に、年間通じて季節に合わせて自主事業を行っております。

利用者数は、ここ数年微増しており、平成28年度は160,020人です。開設後、2～3年は16万人程度でしたが、一時期年間13～14万人となった時期があり、ポイントが貯まると招待券を差し上げるサービスや高齢者キャンペーンなど集客を行っております。高齢者キャンペーンは、利用が少ない平日の集客を図るため、65歳以上の方については通年で平日200円引きしております。新源泉の評判がよく、駅から近いので、市外の方にも御利用いただいております。

使用料収入についても増加しており、平成25年度は、1億2,482万円、平成28年度は1億3,305万円です。

管理運営費は、平成25年度1億377万円、平成28年度1億1,136万円です。公営施設ですが、使用料収入が管理運営費を上回っています。

管理運営形態はヒアリングシートのとおりですが、清掃業務はシルバー人材センターへ委託しており、警備や設備の保守は専門業者へ委託しています。

テナントの蕎麦処「鶴寿庵」は当初公募で決定、売店「やまなみ」は、地元商店連絡協議会の会員が組織する組合が運営しています。

続いて、現状について御説明します。

もともと日間300人を想定した施設ですが、平日400人、休日600人、秋の登山シーズンとなるこの連休中日ですと900人を超える、1,000人弱の利用があります。登山客は利用時間帯が集中するので、来館しても待っていただけたりする状況になっております。

また、16年を経過し、設備を含めて施設の劣化が進んでおり、今後20年目あたりで相当の改修が必要と思われます。

敷地は、もともと温泉旅館があった私有地をお借りしており、平成72年まで50年間の賃貸借契約です。固定資産税により変動しますが、賃借料は年間約850万円です。

最後に課題についてです。

コスト面では、老朽化が進んでいるため、今後、維持補修経費が嵩むことが見込まれていることです。

サービス面では、先ほど御説明した利用者数の現状です。

【行政経営課長】 施設を御覧いただく前に質問等ありましたらお願いします。

【部会長】 管理運営費に含まれる人件費はどのようなものですか。

【事務局】 正規職員分は含まれていません。臨時職員、特定職員分は含まれています。

【部会長】 正規職員は何人ですか。

【観光課専任主幹】 平成28年度は私1人です。特定職員は4人、臨時職員は21人です。特定職員は支配人4人で午前・午後に分かれて担っています。臨時職員は受付（事務含む）11人、交通誘導5人、設備担当5人です。

【委員】 建設費はどのくらいかかりましたか。

【観光課専任主幹】 手元に書類がないため不確かですが、およそ7億円だったかと思います。

【委員】 土地の賃借料である年間約850万円というのは管理運営費に含まれるのですね。

【観光課専任主幹】 含まれます。

【委員】 建物はまだしっかりしているように見えますが、施設の老朽化は設備が主でしょうか。次の大規模な改修はボイラーなど設備関係になりますか。

【観光課専任主幹】 はい。

【委員】 先ほどピーク時は日間900人を超えるという説明でしたが、施設の拡大は考えていますか。それとも空間としては現状のまま運営しますか。

【観光課専任主幹】 現状維持の方向です。ちなみに、ゴールデンウィークは、1,300～1,400人の利用がありました。それでも入ってくださるので、大変ありがたいと思っています。山歩きやハイキングなどの後はお風呂でさっぱりしたいということかと思います。

【部会長】 施設の想定利用者数が300人のことですが、常時滞在者が300人程度という想定でしょうか。

【観光課主査】 ピーク時に300人が滞在しているという状況を想定したものです。ロッカーや脱衣所で待っていただく、混雑状況を説明して入館制限するという対応をしています。

【観光課専任主幹】 目安として、時間当たり入館者が100人を超えるとお風呂や脱衣所がいっぱいになるくらいです。平日は1日利用と2時間利用の区分がありますが、休日は2時間利用のみとして回転を上げています。

【委員】 今月「名水はだの富士見の湯」が開業しましたが、影響はありましたか。

【観光課専任主幹】 2週間経ちましたが、利用者数に変化は生じていません。弘法の里湯としては昨年度比250人程度増加しています。利用目的が異なるためではないかと思います。

【委員】 名水はだの富士見の湯の利用状況を御存知でしたら教えてください。

【観光課専任主幹】 初日が388人、2日目が250人程度と聞いています。

【部会長】 ここは駅から徒歩2分、富士見の湯は駅から大分離れていますね。

【事務局】 富士見の湯は、指定管理者が送迎バスを運行しています。富士見の湯はごみ焼却場の熱と施設内の井戸水を使っているため、その分のコストがか

からない施設です。

【部会長】 秦野駅や渋沢駅を利用する登山客は電車で移動して利用されているのでしょうか。

【観光課専任主幹】 はい。大山を訪れた方が伊勢原駅から来られます。

【観光課主査】 利用者の6割が市外の方、リピーターも多いです。

【観光課専任主幹】 ここ数年は女性の登山客も増えているようで、お風呂に入つて着替えて、街着になって電車で帰られる方も多いようです。

【委員】 市外の方は高めに使用料をいただくので、収入が増えますね。

【観光課専任主幹】 平日は市外、市内で料金が異なり、高齢者割引もあります。土日は市外、市内での料金の差はありませんが、市外の方があまり割引のない土日にたくさん来ていただけるのが、収益において大きな意味があります。

【部会長】 土日の、2時間1,000円は決して安くないと思います。

【委員】 今以上に宣伝しなくても、もう人で溢れていますね。収入を減らさず調整しようとするなら、料金を上げることが考えられますね。客数は減ると思いますが、単価が上がるので収入は変わらないと思います。

【観光課専任主幹】 一時期利用者が減ったときにポイント制度をはじめましたが、手厚かったので、今年度からポイントに応じて差し上げる割引券の総数を4割減らすよう見直しました。

【委員】 利用客が減ったときに対応策としてはじめたポイント制度なので、今は少し抑えるということですね。

【観光課専任主幹】 集客の目的としてはほぼ達成されているということで、そのようにしました。ただ、お客様の楽しみでもあると思いますので、いきなり変化させないようにしました。

— 現地視察（鶴巻温泉弘法の里湯） —

## 議事(2) 「公の施設」の運営に関する協議

【行政経営課長】 「おおね公園」、「弘法の里湯」の視察、お疲れ様でした。

それでは、部会長から御挨拶をいただき、進行をお願いいたします。

【部会長】 お忙しい中、御出席くださりありがとうございます。

議事に移りますが、本日の会議録の署名委員ですが、規定により部会長と部会長が指名した委員1名となっており、名簿順にお願いしております。今回は西尾委員にお願いしたいと思います。

議事に入ります。事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 資料1の説明は割愛させていただきます。

資料2は、前回会議で御依頼のありました「施設ごとのトータルコストが把握できるもの」として作成しました。平成28年度歳入・歳出決算額を、人件費、物件費等、移転的支出その他の3つに分け、さらにそれぞれを経常・臨時の2つ

に振り分けました。さらに、正規職員（再任用職員含む）の人工費を平均人工費にて算入し、減価償却費を加え、施設運営の収支を示したものです。テーマ別評価の対象4施設を含む7施設分ございます。

資料3は、資料2で示すコストの状況等を秦野市の欄に記載し、これと比較するため、他市の施設について併記したものです。データが公開されているかどうかから始まり、比較可能な計算方法をされているか、施設の規模、建設年度など諸条件がありますので、類似の施設というのは難しいのですが、参考として作成しました。なお、この中では鎌倉市及び狭山市が、本市と産業構造及び人口規模が近い、類似団体とされています。こちらは3施設分作成しました。

資料4は、資料2の総支出額及びそのうち委託額がいくらか示しています。さらに、委託額の内訳や金額ベースの構成比を記載しています。四捨五入により構成比の合計は100になりません。

資料5は、5カ年度分の修繕料実績です。文化会館は平成31年度にまとめて修繕を行う計画のため、28年度は修繕料の実績なしの状況です。

資料6は、所管課から提供を受けた修繕計画です。総合体育館及びカルチャーパーク全体とおおね公園はお示しできるものはないということでした。

資料7は、使用料についての資料です。

①は、減免利用の状況です。減免の区分ごとに件数、減免により収入できなかった額、施設ごとにそれらの構成比を示しています。時点は平成25年度です。

②は、減免利用の基準です。図書館は使用料がないので記載されていません。

③は、文化会館における減免利用の詳細です。文化会館は減免について詳細な記録をつけていたので提供を受けて補足的にお示しするものです。

④は、文化会館使用料減免、文化会館事業協会の割引の一覧です。

⑤は、弘法の里湯の割引券配付状況です。

資料8は、文化会館事業協会に関する資料です。

③については、秦野市以外での文化会館自主事業の運営方法について、文化会館が近隣市に照会し、回答をまとめたものです。

説明は以上です。

【部会長】 委員の皆様から御質問、御意見はありますか。

【委員】 資料2の確認ですが、総支出額、文化会館でいくと2億7千万というのが、資料4に反映されていますね。今回は人工費を平均人工費で加えて、補正していただいたということですが、資料4の委託料9,700万というのは、資料2の物件費等の中に入っているという理解でよろしいですか。

【事務局】 その通りです。

【委員】 ヒアリングシートの管理運営費と、資料2のコスト計算書を両方みていたのですが、人工費のうち、正規職員分は管理運営費に入らないので、管理運

営費と総支出額が一致しない。人件費のうち、特定職員の経費はヒアリングシートの管理運営費の中に入ってくるのですね。

【事務局】 はい。総支出額は、ヒアリングシートの管理運営費に、減価償却費と正規職員の人件費が入るイメージです。

【委員】 臨時の支出は入っていないですね。経常支出の中の正規職員と減価償却費を除いた分が大体管理運営費になりますね。

【事務局】 臨時の支出については、施設により所管課が異なる場合があり、まちまちとなっています。

【委員】 ざっとみて、弘法の里湯以外は、正規職員人件費と減価償却を入れて2億円以上のマイナス収支の状況ということで、なかなか行政、公が市民にサービスを提供していく施設の運営は大変だと感じました。

基本的に管理運営費の中での維持補修費は小破修繕的なもので、プラスアルファ程度に留まっていますが、設備等の大きな改修が必要になってくると管理運営費にさらに加わっていくということですね。

おおね公園を見て、素晴らしい施設でうらやましいと思いましたが、それだけお金もかかるので難しいところだと感じました。データを整理していただいたので、よく分かりました。まずは感想を述べました。

【委員】 他の自治体も同様の環境にあると思うのですが、資料3の施設のコスト比較をみると、かなり負担の大きい状態になっていると思います。

弘法の里湯であれば、民間事業者に任せた上で収益の一部を頂くという方法もあろうと思います。

総合体育館や文化会館のある一的な施設については、行政がいつまでできるかなという気がします。全体で年間7億から8億円、10年で100億近く経常的に支出するとなると、再配置について議論はしていると思いますが、今後の施設の老朽化を考えると、やはりなんらかの方法、ビジョンを立てないと、改善努力を重ねていて何とかなるようなレベルではないかなと思います。立派な施設ですし、立地も良いですから、売却までしなくてもよいかもしれません、運営可能性を確認し、その結果を受けて議論を進めていくことが必要だと思います。資料は整っていますから、自分たちでやるとどうなるかという議論はできると思います。

最近は指定管理者制度が疲弊していて、民間事業者がもう少しビジネスができるつもりだったのに、ビジネスができていないという状況で、指定管理者協会も御苦労されているのではと思います。そういうところにこういった資料を公開して、ランニングコストを圧縮できるような事業者が出てくれれば、その事業者との連携を模索してもよいと思います。

指定管理者制度のような画一的なものを全国で行っても、委託に戻すというのが現実であれば、「事業者と直接コミュニケーションしていくということを考

えても良いのではないか」という検討の論拠にもなりそうです。そういった方向もあわせて考えてみると、秦野市らしい仕事の展開ができるのではないかと思います。

再配置をしなくても、民間事業者に運営を完全にお任せするとか、指定管理者の制度を逆手にとって事業者にお願いしてしまうのもありかも知れないと思います。方向を変えて考えていく必要があると思います。

【委員】 まず、1点目です。おおね公園は、立地条件にもよると思いますが、建物の劣化が進んでいるということ、設備の劣化が早いというところが気になるところです。減価償却額は耐用年数に当てはめて算出しているのだと思いますが、市の内部で財務コントロールを厳しくするのであれば、例えば、立地条件を考慮した上で、おおね公園のような劣化の早い施設については、年あたりの償却額を厚めするなどといったことが大事になってくると思います。まさに、経験値だと思います。

2点目は、減価償却費を公会計のルールにのっとって出すのは良いのですが、実際にこの費用を積めているかが大きな問題だということです。おそらく積めていないと思います。従来、公共施設の再配置計画でも言われていた基金もきちんと積まなければいけないと思います。

3点目ですが、弘法の里湯については、ヒアリングシートでいくと黒字ということになりますが、それでも、減価償却費など含めると収支はトントンといったところです。基本的には収支が合う計算になっているので、企業は参入するはずです。だからこそ、行政が行政財産として持ち続けなければいけない理由をきちんと整理しなければいけない。この施設が用途上どういう位置づけかということをもう一度見直す必要があるのではないかと思いました。具体的に言うと、大山観光や登山客を相手にした観光施設として考えていくのか、高齢化時代に即応した介護の温浴施設として特化していくのかといった見直しを、行政が持ち続けるのであればきちんと検討する必要があるのではないかと思いました。

【委員】 同じような意見ですが、今回コスト計算書が出てきたのが一番大きいと思いました。人件費と減価償却費を入れたときに実際の収支がどうなのかということを見て、さらに官民で比較していくことが今後必要になっていくので、やっとそのベースが出てきたと思います。

おおね公園で言うと、今まで減価償却費や人件費をコストとして見られていました。ヒアリングシートで見ると、それでも7,000万円くらいマイナスですが、減価償却費や人件費を入れてみると、1億円のマイナスになってくる。ですから、実際はヒアリングシートよりもっと厳しい収支であるというのが施設の現状で、その主なものは減価償却費です。

15年くらい経って設備が傷んできているので、減価償却の分をちゃんと積んでおいて大規模修繕のときにはそれを使って修繕するというのができていれ

ば良いのです。しかし、たぶんそれはできていない状況ですから、そういうのが今後どんどん現れてくるというのが、コスト計算書から言えるのかなと思います。

加えて言うと、今日見た施設では、おおね公園は築15年、弘法の里湯も築16年、美術館も築16年ということですから、設備を中心とした大規模修繕が一斉に必要となる。その先には躯体の大規模改修も一斉に必要となる。コスト計算書に積まれているような減価償却費を見ながら、中長期的な施設、設備への対応を考えていく必要があるかなと思います。

逆に、弘法の里湯は、収入のほうで今まで見えていなかったものが見えてきたと思います。使用料以外に負担金や協力金などモニターの広告代も入ってきていて、700万くらいになるので、それを含めて見るとより収支の良い施設です。減価償却費を入れてもなお収支が良いので、先ほど御指摘があったように、公が持つ必要があるのかというのが課題になってきます。こういう施設は基本的に民営化とか民間に譲渡するという方向で考えていかざるを得ないと感じました。

他の施設は、おおね公園と同じ話で、コスト計算書で見ると、施設や設備にかかる経費の部分でより多くマイナスが膨らんで見えているはずですので、減価償却費を含めて考えていく必要があると思います。気になったのが、資料7②の減免の表の見方ですが、150%や3,000%とありますがどう捉えたら良いですか。

【事務局】 公共施設マネジメント課から頂いている資料なので確認をいたします。

【委員】 文化会館の減免が気になったのですが、行政利用の減免が大きいのかと思っていましたが、そうではないようです。資料7④を見ると、文化会館の減免の大部分が市内の社会福祉事業者に対するもので、件数、減免額でも大きくなっていますが行政利用ではないですね。

【事務局】 市内の小中学校などとの共催や小中学校による使用は市が利用するものとして100%減免になっていて、資料7④には反映されていないということです。

市内外高校というのは県立高校になります。

【委員】 これ以外にかなり減免があるということですね。

【委員】 市内の社会福祉事業者に対する減免が非常に大きいと思ったので、見直していく可能性があると思います。

【委員】 減免額が大きいですね、2,700万円です。

【委員】 文化会館は飛び抜けて収支の悪いので、細かいところを含めて見直していくかなければいけないと思います。民営化や指定管理も難しいのかも知れませんが、見直す観点は色々あると思います。

また、全体的に、指定管理を直営に戻した経過があるせいか、指定管理や民間の活用に関して後ろ向きというか、否定するようなトーンで書かれていることが気になります。早くに取り組みすぎた反動なのかも知れませんが、通常の自治体だと指定管理ありきで、指定管理でないときにはどうして指定管理ではないのか、挙証責任がそちらにあるはずなのに、スタンスが逆になっている気がします。もっと前向きに民営化や民間の活力の活用を捉えていくことを考えるべきだと思います。狭い意味の民営化だけではなくて、PPPや稼ぐ施設という概念でもよいと思いますが、そういうところまで広げて前向きの議論をするような雰囲気を作っていくと良いと思います。

【部会長】 私からも感想を述べさせていただきます。コスト計算書ができたら、別な運営ができるかというと全然違います。コスト計算書は単にコストがどうなっているか、収支がどうなっているかというだけで、委員から御指摘があったように現実に減価償却費がこれだけかかっていると見せるのと同時に、実際の建物の劣化がどうなっているかを押さえていかなければいけない。

最初の4、5年はよいですが、30年などのスパンで見ていると、特に水やお湯を扱っている施設は、なかなか耐用年数に当てはめるようにはいかないので、10年経過したときには建物診断をかけて実態に即した長期修繕計画を作らないといけない。

同時期に建設されているわけで、そうすると同時期に修繕も必要になってしまふので、長期修繕計画を立てて、ピークをならさないと財政的にもたない。

ダメになってきたときに、色々なプランを立てる中で、新築、改築、修繕とピークをならしながら片方で長寿命化、片方で更新というようにやっていかなければいけない時期がきたと感じました。

もう一つ気になったのは、ヒアリングシートによると、弘法の里湯のところで特別会計は導入できないとなっていますが、ここまでコストを積み上げても収入が上回るので、行政がやるのはどういう理由かという委員の御指摘が効いてくると思います。

行政の仕事にするなら収益事業としてやる道もあります。先ほど、観光施設と言わましたが、観光のための誘致施設ですと行政コストで良いのですが、収益事業と位置づけて、収益を上げていくのも一つの方法かなと思います。まさかこんなに収支が良いとは思わなかったです。

きっちり区分できないのですが、公の施設は住民利用のための施設ですが、子どもたち、小学生、中学生、高校生が使って満足すればよいものと、例えばスポーツ施設ですと対外試合に耐えられるとか、観客動員に耐えられるとか微妙に区別ができない部分があると思っています。

基本的には住民が満足すれば良いのですが、そうは言っても対外試合をやったり、あるいは地区大会などの際に交替で試合をしたりするために、観客席があ

って、駐車場が多くあってという施設を今後どう運営するか、というのが大きなテーマだと思います。これは、平成の大合併の後、図書館3つ、体育館3つという自治体が生まれて、未だに整理ができないままであることと表裏一体の話だと思います。

現状ではうまく描けないのですが、小中学校のグラウンド、体育館、プールなどをどのように住民利用に組み合わせて考えればよいかということまでミックスして考えていかないと、これから先のカネのない時代に何をどう切っていけばいいのかという話になってくる気がします。

「公共施設なら減免で安い値段で借りられる」というのは、これから先の時代は厳しいのかなと思います。

また、某所に天然芝の良いサッカー場がありますが、地域開放といって幼稚園のサッカー大会に使わせるのですがどうかと思います。年に2回くらい使うのは良いのですが、幼稚園のサッカー大会をやる場所ではないと思います。スポーツ施設でも体育館や市民ホールにしても、格があって高校の大会だったら使わせて、中学の校内大会だったら使わせないなど、利用料のバランスをやっていかないとコストと合わなくなってくると思います。幼稚園に天然芝を使わせるなという意味ではありませんが、減免で使う社会福祉法人の中に、幼保的なところが相当数入っていて、満杯にならないけれど舞台を使う、というようなことがなければよいと思いました。

【事務局】 弘法の里湯について、もともとここに秦野市が日帰り温泉施設を建てようとした理由ですが、鶴巻温泉の灯を消さないという、地元の要望もあり、たまたま撤退した旅館の源泉が残っているので、施設を建てたという経緯です。当時の市長の思いは、儲け過ぎる施設になるなというものでした。他の温泉組合加入事業者が潰れたら意味がないということで、採算的には生かさず殺さずの施設で良いということです。それから10年以上が経ち、位置づけも変わっています。行革プランの中でも秦野市として施設をどうしていくべきかが曖昧なので、この1年の議論を、結論を出すきっかけにしたいと考えております。

委員がおっしゃったように、民営化しないことに対する説明責任は国からも求められているところであります。そろそろ根本的に公共施設の戦略を考え直すよいきっかけにしたいと思います。

【委員】 その点で、私も気になるのですが、弘法の里湯の敷地の借地契約ですが、平成22年度に設定した契約で借地期間が50年になっています。

普通の、借地借家法に基づく建物を所有することを目的にした借地契約になっているはずで、事業用定期借地ではないはずです。つまり、50年間ここに建物を持ち続けることを前提にした契約になっています。

そうすると、その建物で何をするのかを考えなければいけないと思います。事

業をやるのか、箱だけをもっていくのか考えなければいけない時期になっていると思います。

【事務局】 地主は売りたかったし、秦野市は買いたかったのですが、地価が高く買える財政状況ではなかった。買って色々な展開ができたら良いと思いますが、建物が建った土地は借金ができないのです。起債の要件を満たしません。

【委員】 十把一絡の処方箋は書けなくて、一つ一つ、例えば文化会館はどうしようとか運動公園はどうすると考えていかなければいけないと思います。

弘法の里湯は、唯一、コスト計算書で黒字になっていますが、先ほど委員のお話にあったようにこれからさらに設備にお金がかかってくると考えると、収益事業にしても良いのですが、900人も入るのだったらそれだけ磨耗するわけです、お湯こそ循環させて減ってはいないでしょうが、それこそ畳も磨り減るわけですね。民間事業者だったらそれだけの利用があるならおそらく金額を上げると思います。値段を上げて利用率を下げて、磨耗を少しでも減らしていく、ただし、秦野市民に対してはそのままでいく。ここは市民の福祉的な意味もあるし、観光の拠点としていく。また、温泉の灯を消したくないというのは行政の一つの目的として英断だと思います。これだけの施設になっているのは、当初の目的は成功したと思います。

今、管理運営費のレベルでみると黒字だけれど、これから設備の改修等がどうかかっていくかを考えると、いつまで黒字を続けられるか分からぬ。今がちょうどいいくらいの時点で、一つの温泉の灯を消さないでいることと、市外の方の利用度が非常に高い施設として、大山に登るのであればここで一風呂浴びるということが定着したのであれば、ここでやはり民間にバトンタッチする。民間事業者はおそらく料金を上げると思いますので、市は市民に対して補助金を出すとか事業者と契約を交わすとか、民間の力を導入するときに初めて本気の採算性が出てくるだろうと思います。けれど当初の目的の灯を絶やさないというところは守れるわけですから、そこをもって頭を切り替えていく。そういうやり方でも良いような気がします。

中央運動公園や総合体育館の視察のときに、市内に民間のジムが有るのかと聞いたのは、良い運動施設を行政で作ってしまうと、民間は参入しないです。民間のジムが入ってくると、固定資産税や事業税など色々払ってくれるわけです。我が家近くにあるジムは月々7,8千円で24時間利用できます。良く使う人であればこちらの料金ともそう変わらなくなるかもしれません。すぐに民間に渡せとは言わないですが、割り切りをどうするのかなということがあります。

一番難しいのは文化会館のような気がします。

文化会館は、他市との連携が重要だと思います。

カルチャーパークは広域連携で使っていくのがよいと思います。

また、本当に賄いきれないときに賄おうと思ったら、とんでもない意見と承知

ですが、カルチャーパークの一部敷地を売ってマンションでも建てるとか、とにかくどうやってお金を生み出すか考えなければいけないと思います。カルチャーパークは水無川のそばで丹沢が見えて素晴らしいので、市民のために守りたい、そうであれば、極端な話ですが、どこか切り売りしてでも守るとか、施設ごとに具体的な処方箋を考えていかないと今後の展開が見えてこないかなと感じます。

【事務局】 ジムは公共施設の中でも非常に人気の高い施設で、秦野市は総合体育館内、おおね公園内、それからこの近くにも国の施設を買い取った施設内にジムがありますが、どこも人気があって利用率が非常に高いです。

民間事業者では秦野駅前にひとつありますが、民業との競合も考えて、市としてどうしていくか大きな課題だと思います。これから10年経って15万人に人口が減っていく中、どう着地していくか考えたときに、施設にかかる管理運営費は変わりませんから委員のおっしゃる御意見は大事だと思います。

収支が良くて儲かっている場合は、その事業はもはや行政の役割ではないから、民間に譲ったほうがよい、そのほうが経済も活性化してまちが活気づく、そして結果的に行政の負担も減るかもしれないと思います。

一方で、市は税外収入の確保にも取り組んでいます。儲かっている事業を民間に手渡してしまうと儲からないところだけ残るので、財政は悪化していきます。

人口減少・少子高齢化の中で税収が減少する中、増加していく扶助費をどうやって捻出したら良いのかという話があります。儲かる事業を手放してしまったら、税が減っていく中で膨らむ扶助費をどう賄っていくのか。その辺りはどう考えたらよいでしょう。

【委員】 委員みなさんがおっしゃっているように、まず、儲かっている施設であっても市が運営するのであれば理由を明確にすべきというのが一点です。

また、儲かっているように見えますが、これだけの利用者がいるのに、利用料を上げないで受け入れている状況は民間事業者が運営したらありえないことなのです。行政がやっているから、ありえないはずの状態を生み出しているのです。

長い目で見て、温泉のボイラーなどの設備更新や、施設の建て替えを考えたときに収益事業になるような計算をして続けていくなら良いのですが、「1年1年は黒字だが、中長期的に見て本当に黒字なのか」という追及が、行政が持っているとつい甘くなってしまうことがあります。ですから、収益事業に位置づけて一から計算してみて、「利益もあるし、秦野の観光の拠点であって、福祉的な意味でも適切に利用していただける、けれど貸切浴室が1時間1,000円は安いので3,000円にする」といった発想を大胆に入れ、大規模修繕費を確保するところまで考えなければいけないということです。

儲かっているから手放せということではないですが、今の状況として築16年で、これから老朽化が一斉に現れることを考えると、そのようなまとまった負

担がこないように設計しなければいけないと思います。民間が受け入れそうなところは、あるいは売り飛ばさなくても、指定管理や、もっと積極的な民間導入でも良いかも知れないですが、手放すことで一斉に来るものがなくなると考えられます。単純に黒字のものを手放すというよりは、全体の経営設計という観点からみたらどうかということです。

【部会長】 その通りです。グラウンドや文化会館の経営は赤字で何事だと言う人もいます。でも、行政は税金を再分配してどう使うかというものなので、施設の維持管理で赤字になるのは当たり前のことです。しかし、どの程度の赤字でどういう目的で使っているかということははっきりさせなければいけない。

弘法の里湯は、鶴巻温泉の灯を守るという目的を達成している。では、次はどうするかという議論にきていると思います。

築16年、いいところだけれど見直さなければいけない。

今の弘法の里湯の位置づけは中途半端だと思います。例えば「大江戸温泉」に任せたらどうなるのかと思います。

田舎の温浴地だったら、お酒とお弁当を持ってきて、入館料500円で一日います。利用者はその地域の住民です。横浜の「万葉の湯」は入館料で2,500円とります。3,4時間しかいなくても中で飲み食いをすると、一人7,000円から1万円くらい払います。弘法の里湯には、その可能性もあると思います。

行政がやってきてここまで軌道に乗せたのは是とするけれど、ここから先はどちらにいこうかという話だと思います。収益事業として「大江戸温泉」や「万葉の湯」に負けないように思い切って建て直すというのもなくはない。収益事業は借金の起債のやり方もまったく違います。ここは公の施設と捉える必要はまったくないと思います。

【委員】 借地契約も中途半端だと思います。法律家ではないのでできるかどうか分かりませんが、年間850万、土地の所有者に払っているわけですが、これを単なる借地権ではなく、事業をするための定期借地権にして、市が事業者に箱を貸し出す。ただし、この850万円のうちのどのくらいやるかはわかりませんが、温泉組合に寄付してくださいとやると、お客様も呼べる、地元の温泉街の灯も消さないで体力も付けられる、という絵が描けるような気がします。このまま持ち続けるのはもったいない、チャンスを逸してしまう気がします。どうして50年も契約を結んでしまったのかと思います。

【委員】 買い取って欲しいという話があるので、借地でやるには50年、購入に近いような分割払いでの話がついたということですかね。

【事務局】 込み入った話になりますが地権者が代わりにし、先代は売るつもりはなかったが、相続した方は売りたいとなったのですから、市としては施設が続けられるようにとりあえず長期で借りようという発想になったのだと想定されます。

【委員】 温泉の設備さえうまく更新していけば、建物は、30、40年はもちます。成功しているだけに難しいですね。

【部会長】 赤字なら、この一等地で赤字を出すならば売ってしまえと言えば済むのですが成功しているだけに難しいですね。もっと儲かるとも思います。

【委員】 将来的な経費を念頭に置いて、利用料の設計は考えたらいいですね。秦野市民とそうではない人の差をもっと付けて良いと思います。

【委員】 ビジネスとして成立するのかきちんと考えれば、売却でも事業が成り立てば、収益を見込めば銀行がお金を貸します。行政だけで考えることはないと思います。収益を上げようとすれば行政もそこに関わっていれば良いだけの話で、そういう契約もいくらでも結べると思います。もう少し自由に考えて良いと思います。

また、赤字の施設については、目的ははっきりしていますから、今の状態を続けた場合、住民がどのくらい負担していかなければならないか。減価償却分もきちんと入れた上で、1人当たりいくらかかるけれど、これで何十年続けるについてどうかといった問い合わせをする時期だと思います。その際も、民間事業者を入れて事業として成り立つのであれば、そうした可能性についても併せて言及し、住民や議員の意向を聴きながら精査する時期にきてていると思います。いずれにしてもずっと持ちはれないし、かなり切迫した状態だと思います。おおね公園あたりもずっと持ち続けるのはかなり厳しい感じがします。

【委員】 指定管理ですが、例えば県民ホールで指定管理を始めるときも色々と修繕して、建物として問題がないように県のほうでお金を払った上で運営を指定管理にしています。そういう状態で赤字にならままずいので、指定管理者は黒字でやりますと言う。

部会長のおっしゃったように、税金の再配分ですから、行政がやっているジムも評判が良い、市民の健康づくりに貢献しているというのであれば一つの政策としてやれば良いと思います。

ですが、例えばおおね公園にしても、建設費は行政が持つ、プールを改修しなければいけないのであれば長期修繕計画を作って支出する。けれど、運営費は、減価償却費を除いて考えてもよいかもしれません、プラスマイナスゼロになるようにして、ハードはちゃんと市民のために提供し、健康づくりの拠点としていく。そこからプログラムを組んで保健福祉センターと一緒に利用を促すとか、検診に来られた市民に1回分の無料利用券を差し上げるとか、政策に位置づけるのもよいと思います。

でも、市が出すのはあくまで建設費までで、運営費まで出すのは無理だと思います。減価償却費が正確かという問題はまた別にありますが、収支から減価償却費を引いたところの収支が最低ラインとして市が出せる目処だと思います。それがうまくいかないとしたら、その施設の運営についてはかなり真剣に考えな

ければいけません。収支から減価償却費を引くと、文化会館は1億円を切りませんが、カルチャーパークは切りそうですね。

【部会長】 財政学では、施設の維持管理で受益者負担と税負担のウェイトをどうするかが古典的な命題です。一発で答えが出ないところです。

地域の特性や地域でどう見ているかによって全く変わってきます。1人当たり800円のコストがかかっていて、使用料として払っているのは200円です。これで良いですかというような問い合わせはしたほうが良いです。今は大きくなつたけれど子どもの頃に使ったから税負担を多くしてもいいとか、特定の人だけが使うなら使用料で受益者負担を大きくしなければいけないとか、そういう議論を進めていった時に、イニシャルコストと光熱水費等ランニングコストを計算したとき使用料はいくらだという話になります。そして、委員が言われたように、施設管理は税金で、運営費は受益者負担というのが一般論としてですがよく言われます。

【事務局】 それでは、今回意見様式をメールで送らせていただきます。2回の会議で施設を御覧頂いた中での感想でよろしいですので、来月の会議の際にそれをもとに議論をして頂いて、内容を膨らませるという形にしたいと思います。皆様のお知恵をお借りしたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

### 議事(3) その他

【部会長】 委員から何かありますか。なければ事務局から、連絡事項の確認をお願いします。

— 意見等なし —

### 連絡事項

【事務局】 一次回日程等連絡—

【部会長】 それでは本日は以上で終わります。長い時間お疲れ様でございました。ありがとうございました。

—閉会—